

日程第11、請願第5号、子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願について、日本共産党八幡市議会議員団を代表しまして賛成討論を行います。

本請願は全部で6項目からなります。さきの文教厚生常任委員会では、一つ一つの項目について現状がどのようになっているか質問し、議論いたしました。

まず、1項目めは小児夜間救急の診療日をふやしてほしいというものです。現在、男山病院で週1回金曜日しか夜間救急診療を実施していないため、そのほかの日は京田辺市や宇治市など遠くの病院まで行かなくてはなりません。市から京都府などに要望してはありますが、小児科医の不足などでいまだに現状は変わっていません。八幡市内の医療機関で夜間救急が受けられるようにという保護者の願いに応えるために改善が必要です。

2項目めは一人ひとりに行き届いた教育を保障するために、国・府と連携して学級の人数を少なくし、教職員をふやしてくださいという要望です。市内の小・中学校で36人以上の大規模なクラスがまだ残されております。OECD諸国、経済協力開発機構の2014年の調査では、1クラスの人気数は平均で21人です。日本は27人と、加盟国で2番目に多いのが現状です。少人数学級を先行的に実施している自治体では、子どもたちの授業への集中度が上がった、不登校の児童・生徒の出現率などに改善が見られるなどの報告がされております。1クラスの人気数を減らして一人ひとりに目が行き届く教育が求められています。

小学一年生、二年生の指導補助教員の配置基準は、現行では1クラス31人以上のクラスに配置されています。一年生は週27時間で通年配置され、二年生は週10時間で夏休みまでの配置となっています。保護者や教育関係者からは、1クラスの人気数をもっと減らしてほしい、二年生も通年配置してほしいという要望が上がっております。

小学校に英語や音楽、図工などを専門的に教える専科教員を配置してほしいという要望は、長年の課題です。市教育委員会はこれまで担任の先生が全ての教科を教えるのが望ましいと答弁していましたが、国の取り組みを反映して、来年度、八幡市では1～2校ではありますが、小学校で専科教員の配置を検討することとなりました。大きな前進であり、歓迎いたしております。

小・中学校での教職員の未配置が小学校で1校、中学校で2校に起きています。未配置を放置していれば、そのしわ寄せがほかの教員へいくこととなり、過重労働となります。正規教員の大幅増員を求めるべきです。

中学校の図書館司書は現在4校に2人配置されています。司書が配置されている学校では、昼休みの時間帯に図書室があいているため、図書の貸し出しなど利用がふえています。小学校のように、中学校にも全ての学校に司書を配置してください。

3項目めの小・中学校の体育館へのエアコンの設置については、今年度は男山第二中学校、男山第三中学校の体育館、武道館にエアコンを設置する工事を予定しており、先ほど可決いたしました補正予算で、男山中学校と男山東中学校に設計費が計上され、来年度には四つの中学校全てに設置されることとなります。小学校8校に計画的にエアコンを設置してください。

4項目めの学校の図書費については、平成25年度と平成30年度の比較で図書購入冊数が減っていることを質問いたしました。市教育委員会は、図書標準冊数が平均で100%となったため購入費を減らしたと答弁いたしました。しかし、活字離れが言われる昨今、豊かな読書環境を整えるためにも、購入費を減らさず増額すべきです。

給食費、修学旅行費などの保護者負担の軽減については、保護者の賃金が上がらず、格差が広がる中で、義務教育は無償という観点からも負担を軽減する必要があると考えます。京都府下では、伊根町や井手町などで給食費の無償化に踏み出しております。

東日本大震災からもうすぐ9年目を迎えようとしております。福島県の原因事故はいまだに収束せず、食品の放射能汚染は根絶しておりません。京都府下では、京都市と亀岡市が給食の放射能測定の事前検査を行っております。八幡市も保護者の不安を解消し、安全性を確保するためにも、給食食材の事前検査を実施してください。

公立幼稚園に子どもを通わせている保護者から、温かい給食を食べさせてあげたい、苦手な食べ物もお友達と一緒に食べられるようになる、給食があったら公立幼稚園の入園希望がふえると、公立幼稚園で給食を実施してほしいという要望が多く寄せられております。幼児期の健全な発達を保障し、食育を進めるために、公立幼稚園での給食の実施を求めましたが、市は実施の考えはないとの答弁でした。公立認定こども園に給食室をつくるにも、公立幼稚園に給食室をつくるのにも、国からの補助はないそうです。今ある施設に給食室をつくって、市民の声に応えるべきではないでしょうか。

請願審議を通じて、制度や施策が前進していること、まだ到達できていないことなどがわかりました。請願を採択していただくことが行政を後押しして、全ての子どもたちに行き届いた教育実現につながるのではないのでしょうか。本請願の趣旨は、子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝くまちになるように、八幡市子ども条例の理念を具現化するために制度や施策の充実を求める内容です。委員会では不採択となりましたが、本会議でぜひ採択していただきますようお願い申し上げます。賛成討論とさせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。